

平成 30 年 6 月 19 日

受益者のみなさま

三菱UFJ国際投信株式会社

「US短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）  
（愛称：スプリンター）」における信託期間変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「US短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）（愛称：スプリンター）」（以下「当該ファンド」といいます。）の信託期間は、平成31年3月18日までとなっておりますが、ファンドの運用状況等を勘案の上、引き続き受益者のみなさまに投資機会を提供させていただくため、信託期間を延長する約款変更を平成30年6月19日に実施いたしましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

本件変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

本件変更に関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

敬具

記

1. 対象ファンド

US短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）  
（愛称：スプリンター）

2. 変更日

平成30年6月19日

3. 変更内容

◇信託期間の変更（延長）

項目	変更後	変更前
信託期間	<u>平成36年3月18日まで</u>	<u>平成31年3月18日まで</u>

4. 当該ファンドの信託期間延長にかかるご注意事項

当該ファンドの信託期間は延長されましたが、スイッチング（乗換え）対象の下記ファンドは平成31年3月18日に満期償還する予定のため、スイッチングは平成31年3月7日までとなる予定です。

【スイッチング対象ファンド】

- ・US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）
- ・US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）  
（以下、「スイッチング対象ファンド」といいます。）

なお、スイッチング対象ファンドの満期償還に伴い、当該ファンドにつきまして、下記の約款変更を予定しております。

〈変更予定日〉

平成 31 年 3 月 18 日 (予定)

〈変更内容〉

◇スイッチング規定（第 13 条の⑤）および「Ⅱ. 別に定める各信託」（約款付表）の削除

変更後（新）	変更前（旧）
<p>(受益権の申込単位および価額)</p> <p>第13条 (略)</p> <p>②～④ (略)</p> <p>⑤ <u>&lt;削除&gt;</u></p> <p>⑥ 第4項の規定にかかわらず、第35条第2項に規定する収益分配金を再投資する場合の受益権の取得価額は、決算日の基準価額とします。</p> <p>⑦ (略)</p>	<p>(受益権の申込単位および価額)</p> <p>第13条 (略)</p> <p>②～④ (略)</p> <p>⑤ <u>別に定める各信託（この信託を除きます。）の受益者が当該別に定める各信託（この信託を除きます。）の受益権の換金の手取金をもってこの信託にかかる受益権の取得申込みをする場合の受益権の取得価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。</u></p> <p>⑥ 第4項および第5項の規定にかかわらず、第35条第2項に規定する収益分配金を再投資する場合の受益権の取得価額は、決算日の基準価額とします。</p> <p>⑦ (略)</p>
<p>(付表)</p> <p><u>&lt;削除&gt;</u></p>	<p>(付表)</p> <p><u>Ⅱ. 別に定める各信託</u></p> <p><u>約款第13条第5項に規定する「別に定める各信託」とは、次のものをいいます。</u></p> <p><u>US短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）</u></p> <p><u>US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）</u></p> <p><u>US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）</u></p>

以上

・ 本お知らせに関するお問い合わせ

三菱UFJ国際投信 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】

・ 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ

お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。